

オミクロン株の影響により
新規陽性者が高止まり中

令和4年1月27日(木)～3月6日(日)

令和4年2月18日発行
いわき市新型コロナウイルス感染症対策本部
まん延防止対策班 ☎0246-38-5696

感染拡大防止一斉行動



【延長】まん延防止等重点措置

市民の皆さまへのお願い

- ① 感染リスクの高い行動は控えて
- ② 基本的な**感染対策の徹底**
- ③ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛
- ④ 営業時間短縮の要請時間以降、
飲食店にみだりに出入りしない

同一グループ・
同一テーブルでの
5人以上
の会食は避けて

受診・相談専用ダイヤル

症状のある方はかかりつけ医や診療検査
機関(医療機関名は下記で検索)に相談を。

【受診・相談センター】0120-567-747
(平日・休日問わず24時間対応)



福島県 診療検査医療機関



感染への不安を感じる方は無料検査
が受けられます(無症状の方に限る)

【福島県無料検査コールセンター】午前9時～午後5時
024-524-5530(月～土、祝日除く)

事業者の皆さまへ(市内全域)

◆飲食店等の方(対象：食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた店舗)

- ① 時短要請に伴う協力金 【期間】令和4年1月27日(木)～3月6日(日)
【認定店】営業時間は午後9時(酒類提供は午後8時まで)
又は午後8時まで(酒類提供は終日自粛)の選択制。
【非認定店】営業時間は午後8時かつ酒類提供は終日自粛。

①・②はこちら



◆売上げの減少した中小事業者の方

- ② 時短要請による影響、コロナによる長期的な影響等への一時金
- ③ 事業の継続、回復を支援するための事業復活支援金

③はこちら

【①の時短協力金の窓口】県協力金コールセンター

電話 **024-521-8575**

(受付時間 午前9時30分～午後5時30分)



あんしんコロナお知らせシステム

クーポン券の使用期限が延長され、
令和4年3月15日(火)までとなり
ました。券面の期限は「令和4年2月
15日まで」ですが、利用可能です。